

令和3年5月26日

県協会加盟園  
設置者・園長 様  
研修担当者 様

(一社) 長野県私立幼稚園・認定こども園協会  
理事長 大森けい子  
研修委員長 倉科 正豊

### 本協会主催の研修の処遇改善等加算Ⅱに係る研修での位置づけについて

立夏の候、皆さまにはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本協会主催の研修につきましてご理解をいただき園の多くの先生方にご参加いただいていることに感謝いたします。

さて、施設型給付費等に係る処遇改善等加算Ⅱについては、国において2022年度を目途に研修受講要件の必修化を目指すこととされています。(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構(以下全日と表記)では、処遇改善等加算Ⅱに係る研修の実施主体としての認定申請を長野県に行い、令和2年6月22日に認定の許可を得ています。また本協会につきましても全日加盟団体として実施主体として許可が得られています。

これにより、本協会での研修を保育者としての資質の向上とともに、処遇改善等加算Ⅱにおける研修要件の必修化を見据えた研修実績の構築として位置付けることができます。

各園では、保育者が積極的かつ主体的に研修に取り組めるようにご配慮ください。また、研修に係る要件の必須化後は、加算認定に当たり当該職員の研修受講歴一覧の提出が課せられることを想定し、適切な研修実績の管理をお願いします。

資料として、令和3年(2021年)3月22日付けで、長野県県民文化部 こども・家庭課長及び私学振興課長連名で出された「処遇改善等加算Ⅱの研修受講要件の取り扱いについて(通知)」を添付しましたので、確認願います。

(参考) 本協会主催の処遇改善等加算Ⅱに係る研修に関わる研修分野

幼稚園・ 認定こども園	①教育・保育・理論 ②保育実践 ③特別支援 ④食育・アレルギー ⑤ 保健衛生・安全対策 ⑥保護者の支援、子育ての支援 ⑦小学校との接 続 ⑧マネジメント ⑨制度や政策の動向 ⑩乳児保育 ※⑩は認定こども園のみ対象 ※「保育者としての資質向上研修俯瞰図」に示された分野も可。
----------------	--

(参考) 本協会主催の研修終了の証明方法・研修受講歴の情報管理について

- ・受講者は、研修終了後に発行される研修受講履歴のスタンプ(シール)を「研修ハンドブック」に整理し管理する。
- ・研修スタンプは、全日及び本協会等が主催する「保育者としての資質向上研修俯瞰図」に沿った研修会において発行される。

(一社) 長野県私立幼稚園・認定こども園協会  
事務局長 郡司 一巳 長久保 裕子  
担当 私学振興専門員 久保田 学  
電話 026-235-3353 FAX026-235-3410